

平成29年3月18日

前橋市テニス協会
クラブ責任者 各位

前橋市テニス協会
理事長 永井 隆

前橋市テニス協会（群馬県テニス協会前橋支部）会員登録について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から当協会の運営につきましては、格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新年度を迎えるに際しまして、前橋市テニス協会（群馬県テニス協会前橋支部）会員登録のご案内を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

登録料 団体 1,000円
個人 1人500円（ジュニア会員は不要）
【注】追加登録 一般 1人 700円
ジュニア 1人 200円

登録法 前橋市協会専用の登録用紙（同封した物）に必要事項を記入の上下記の方法によりお申し込み下さい。なお、登録用紙は群馬県テニス協会HP・前橋支部のページよりダウンロードできます。

ご注意：群馬県テニス協会の登録用紙とは書式が異なりますので、県協会のファイルは使用しないで下さい。

1. 郵 送
〒371-0014
前橋市朝日町2-11-14
前橋市テニス協会
送金先 口座番号 00130-3-595337
加入者名 前橋市テニス協会
【注】通信欄に クラブ名・人数（一般・ジュニアの別）
責任者名・TELを記入してください。
2. メール
アドレス mta@xp.wind.jp 【注】群馬県テニス協会とは異なります。
3. 申込締切
平成29年5月6日（土）16:00まで
これ以降の申し込みは追加登録になります。（なお、29年度新発足のクラブは除きます）
4. その他
イ.県登録をする方は必ず前橋市協会（前橋支部）への登録が必要です。
ロ.ジュニア会員も名簿に記載して下さい。締め切り後は追加登録になります。
ハ.登録用紙の書式が変更になっています。旧書式は使用しないで下さい。
ニ.可能な限り名簿はメールで送付して下さい。
協会事務局で登録する場合でも、ファイルが有りましたら御持参下さい。
ホ.年度途中でクラブを移動した場合は、新しいクラブからの登録が必要です。
ヘ.都合により、29年度より登録番号は年度毎に更新することにいたしました。
従いまして28年度まで継続して来た番号は使用いたしませんので、登録用紙への記入は不要です。